

第457回白石市議会定例会 一般質問通告書

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	16番 菊地 忠久	<p>1. 学力向上について</p> <p>令和4年度全国学力・学習状況調査の結果が国及び宮城県から公表されました。それによると仙台市を除いた宮城県の平均正答率は小学校で3ポイントから5ポイントほど、中学校で1ポイントから6ポイント低い結果となっております。</p> <p>本市は令和元年度を教育改革元年とし、学力向上プロジェクトをスタートし埼玉県と共同で独自の学力テストを行うなど、様々な取組を行っております。</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査の結果について伺います。</p> <p>(2) 全国学力・学習状況調査の結果を受けて率直な感想を伺います。</p> <p>(3) 全国学力・学習状況調査の結果を受け、成果と課題を伺います。</p> <p>(4) 本市独自の学力テストは学力の「伸び」に注目した取組となっておりますが、過去3年間の経過も含め、今年度の結果について伺います。</p>	教 育 長
		<p>2. 車両避難所について</p> <p>本年も全国各地で大雨による被害が発生しております。令和元年の台風第19号では、本市も大きな被害を受け、水没等の車両被害も多くありました。台風などの風水害が予測される時に、市民の大切な財産である車両を水没による被害から守るため、事前に浸水想定区域等から安全な場所に移動させることができるよう、公共施設や民間施設等を開放し車両避難所を開設すべきと考えますが、所見を伺います。</p>	市 長
		<p>3. 骨髄バンクについて</p> <p>我が国では年間約1万人の方が重い血液の病気と診断されています。骨髄バンクは、白血病をはじめとする血液疾患のため骨髄移植などが必要な患者と、それを提供するドナーをつなぐ事業です。本年7月末のドナー登録者は53万9,855人となっておりますが、希望する全ての患者さんが移植の機会を得るためには、より多くの方のドナー登録が必要です。</p> <p>(1) 骨髄バンクへの理解を深め新規ドナー登録につなげるために、本市のホームページや広報誌などで、PRを図るべきと考えますが、所見を伺います。</p>	市 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	16番 菊地 忠久	<p>(2) 骨髄バンクドナーへの助成制度が全国的に広がっております。これは、実際に骨髄提供を行った方に対し都道府県と市町村が1日当たり2万円を折半して助成金を交付するものです。宮城県でもこの骨髄バンクドナー助成金交付事業が行われており、仙台市や角田市、大河原町など20の市町で既に実施されております。骨髄バンクドナーの負担の軽減を図り、骨髄等の移植を推進するために、本市でもこの助成事業を実施すべきと考えますが、所見を伺います。</p>	市長
		<p>4. ワクチン接種について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の第7波によって、我が国は世界でも最多の新規感染者数となり、本市においても多くの方が感染しました。現在、全国の新規感染者数が減少傾向にあり、「第7派のピークアウトは近い」との専門家の指摘もありますが、依然として感染予防対策の徹底は必要であるとともに、新型コロナワクチンの追加接種をすることで、発症予防効果と重症化予防効果につながるとされています。</p> <p>(1) 本市のワクチン接種状況について伺います。</p> <p>① 3回目の接種を終えた方の割合はどれぐらいになるか伺います。</p> <p>② 4回目の接種を終えた方の割合はどれぐらいになるか伺います。</p> <p>(2) 第7波はオミクロン変異株であるBA.5株等がほとんどを占めておりますが、現在接種されているワクチンはオミクロン株に対応しておりません。先日、政府はオミクロン株対応の新たなワクチンを10月上旬にかけて、各都道府県におよそ3千万回分を配送し、2回目の接種を終えた12歳以上の全ての人を対象とし、早ければ今月中にも接種を始める方針を示しました。本市におけるオミクロン対応ワクチンの接種の見込み、予定について伺います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	11番 佐久間 儀 郎	<p>1. 「ツヤハダゴマダラカミキリ」の防除について</p> <p>樹木に穴を開けて食べる外来昆虫「ツヤハダゴマダラカミキリ」の食害によって仙台市太白区内の街路樹が枯死し、倒木の恐れがあるためカツラの木5本を緊急伐採したことが、本年6月末から7月初旬にかけて地元紙に掲載されました。宮城県内では、前述した仙台市太白区のほか青葉区、泉区の3区と名取市、岩沼市の両市で少なくとも計150本の樹木に食害が見つっています。</p> <p>「ツヤハダゴマダラカミキリ」は、中国・朝鮮半島原産の外来昆虫ですが、海外では幅広い樹種の樹木に甚大な被害を及ぼすことから、国際自然保護連合（IUCN）により「世界の侵略的外来種ワースト100」に選ばれています。我が国では、令和2年6月に兵庫県で発生がはじめて確認された後、国内での発見が相次いで報告され、現在、宮城県を含み全国8県で確認されています。</p> <p>繁殖力は在来種のゴマダラカミキリを圧倒し、在来種との交雑種と見られる個体も見ついているようで、在来種の減少といった生態系への悪影響も危惧されており、また、寄生植物は多種に及ぶため、「モモやサクランボといった果樹にも広がるリスクがある」と専門家は指摘しています。今後、生息域の拡大により、農地、公園、街路樹、学校等の樹木に深刻な影響が生じること、また森林のほか、農林業への影響が大変懸念されています。</p> <p>そうしたことから、環境省外来生物対策室や林野庁森林保護対策室では、文部科学省など関係省庁への情報提供、都道府県等への注意喚起、被害木処理への協力にかかる周知方を依頼して、「ツヤハダゴマダラカミキリ」の発生状況に関し個体の発見、駆除等を行った場合には、発見場所や被害樹種、駆除方法などについて、最寄りの地方公共団体の森林病虫害等防除事業担当部局に情報提供することを求めています。</p> <p>以上のことを踏まえて、以下の点を伺います。</p> <p>(1) 国の機関もしくは宮城県から「ツヤハダゴマダラカミキリ」の発生状況に関する情報提供の要請を受けているのではないかと思います。本市の対応状況をお聞かせください。</p> <p>(2) 昨年、福島市や二本松市などでも被害が確認され、林野庁は、伊達市、国見町、桑折町でも発生しているとの情報を入手しているようです。本市は被害が出た自治体との狭間にありますから、「ツヤハダゴマダラカミキリ」の繁殖について、ややもすれば既に被害</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	11番 佐久間 儀 郎	<p>が出ているのではないかと心配しています。本市において「ツヤハダゴマダラカミキリ」の発生調査をする必要があると考えますが、発生していれば拡大防除を検討せねばなりません。対応方をお聞かせください。</p>	市 長
		<p>2. 「学校図書館」について</p> <p>学校図書館は、学校図書館法に基づき、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な図書館資料を収集し、整理し及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」を目的として設けられる学校の設備です。同法第3条で学校の設置者に設置義務を課しています。</p> <p>役割は、①読書活動の拠点となる読書センター、②授業に役立つ資料を備え学習支援を行う学習センター、③情報活用能力を育む情報センターとする、以上3つの役割を担うものと考えられており、図書館が充実してその役割を果たすことによって、①読書好きの子供を増やし、確かな学力、豊かな人間性を育む、②授業で蔵書・新聞等を利活用し、思考力・判断力、表現力等を育む、③探究的な学習活動等を行い、子供の情報活用能力を育む、④豊富な授業に役立つ資料を通じ、教員の指導力向上、⑤悩みを抱える子供の「心の居場所」となること等が期待されています。</p> <p>そこで、学校図書館法で意義づけているとおり、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成するために大変重要な学校設備でありますから、蔵書・人材の両面で学校図書館の充実を図らねばなりません。</p> <p>以下、本市の学校図書館にかかる状況についてお伺いをします。</p> <p>(1) 本市教育における学校図書館の意義・位置づけについて、市長、教育長のご見解をお聞かせください。</p> <p>(2) 図書や新聞等の蔵書の整備についての状況、学校図書の選定方法はどのようになされているのかをお聞かせください。また、文部科学省は学校図書館図書標準を設定していると思いますが、本市の図書標準の達成率をお聞かせください。</p> <p>(3) 学校図書館法第5条で司書教諭、同法第6条で学校司書等の人材の配置が規定されていますが、それぞれの配置状況をお聞かせください。</p>	市 長 教 育 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	11番 佐久間 儀 郎	(4) 学校図書館法第4条2項では、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。いわゆる地域への学校図書館の開放が規定されています。本市の取組についてお聞かせください。	市 長 教 育 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	17番 佐藤秀行	<p>1. 高齢者福祉事業について</p> <p>高齢者福祉の充実においては、令和3年度からの3か年を計画期間とする「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、自立支援や重度化防止を重点目標として、各種政策を展開してきました。</p> <p>そのような中、本市の高齢者人口は、年々増加傾向が続き、高齢化率も毎年上昇しています。また、高齢者独り暮らし世帯や高齢夫婦世帯も増加している状況であります。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 本市は、「白石市地域福祉計画」を策定し、引き続き協働の仕組みを推進していくとしています。今後どのように実行していこうとするのかお伺いします。</p> <p>(2) 高齢者タクシー利用助成事業について、現在の利用状況、平成29年度以降の推移、利用している市民の声、また市の取組を進める上での課題等についてどのように分析しているかお伺いします。</p> <p>(3) 高齢者タクシー利用助成事業について、今後の交付枚数、並びに1乗車500円の助成について、どのようにお考えか、見解を伺います。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の流行により、家に閉じこもりがちになったり、運動不足になっている方が増えていると感じます。「動かないこと」は体力・筋力の低下を招き虚弱が進んでいきます。また、脳への刺激が減少し、認知症になりやすいとも言われます。このことについて、どのようにお考えか、また本市としてどのような施策を推進しているか、さらに今後取り組もうとしているのかお伺いします。</p>	市長
		<p>2. 分校の利活用について</p> <p>分校の利活用について、以前にも一般質問でお伺いしましたが、その後について改めてお伺いします。福岡小学校の分校3校、長峯、不忘、八宮の各分校そして、深谷小学校三住分校が現在休校状態にあります。長峯分校は平成18年、不忘、三住分校は平成20年、八宮分校は平成24年に休校になり、それぞれ休校から16年、14年、10年の歳月が過ぎています。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	17番 佐藤秀行	<p>(1) 各分校の現状、また利用状況についてお伺いします。</p> <p>(2) これまで地元自治会が、分校の維持、管理をするため、市からの支援・援助等がありましたが現在はどうなっているのかお伺いします。</p> <p>(3) 地域住民の高齢化も進んでいます。作業するに当たってその負担も大きく、分校の維持・管理がさらに難しくなっています。諸物価高騰の折、金銭面等でのさらなる支援・援助はできないものかお伺いします。</p> <p>(4) 今後の4分校の活用については、現在どのようにお考えか、また地元自治会から活用についてどのような声があるのかお伺いします。</p> <p>(5) 文部科学省の『～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト』というものがあります。この活用についてはどのようにお考えか、見解を伺います。</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	18番 松野久郎	<p>1. 物価上昇による影響と対策について</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻や急速な円安と様々な要因が絡み合い物価の上昇が止まりません。原油の高騰から始まり、食品、飲料、調味料、日用品、外食や電気料金と値上げラッシュが暮らしを直撃しています。物価の上昇による影響と対策について質問をいたします。</p> <p>(1) コロナ禍の影響もあり市民生活への影響を最小限にとどめるためのあらゆる対応を行ってきました。しかし、物価の高騰にも拍車がかかり、市民生活は一層厳しい状況になっております。物価上昇による市民への影響についてどのように捉えているのか伺います。</p> <p>(2) 本市の生活困窮者への影響についてどのように捉えているのか伺います。</p> <p>(3) 市民の生活を支える施策も必要と考えますがいかが伺います。</p> <p>(4) 本市の事業者への影響をどのように捉え、対策を考えているのか伺います。</p> <p>(5) 学校給食における食材費の高騰への対応及び施策について伺います。</p>	市長 教育長
		<p>2. 本市の遊休農地に対する課題と活用について</p> <p>全国的に農家の高齢化や農業従事者の減少とともに、農地として使われなくなった遊休農地の面積が拡大しています。今後もその傾向にあります。遊休農地はなぜ広がってしまうのか、遊休農地が増えるとどのようなリスクが生じるのか、その問題点を分析しながら有効活用しなければなりません。 本市の現状について質問いたします。</p> <p>(1) 本市における遊休農地の面積とその推移について伺います。</p> <p>(2) 本市の遊休農地になる原因についてどのように分析しているのか伺います。</p> <p>(3) 遊休農地所有者の考え方や今後の利用等についてどのように把握しているのか伺います。</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	18番 松野久郎	(4) 本市における遊休農地に対する課題と利活用の取組状況について伺います。	市長 教育長
		<p>3. 鳥獣被害防止について</p> <p>白石市鳥獣被害防止計画は、令和元年度に制定され計画期間は今年度までとなっております。現在、イノシシによる農作物の被害が減少しているものの、田畑の土手の崩壊や猿による被害は拡大しております。</p> <p>これまでの定例会でも質問をいたしました。白石市鳥獣被害防止計画の最終年度にあたり質問をいたします。</p> <p>(1) 令和4年度の被害軽減目標値に対して、これまでの状況を伺います。</p> <p>(2) 被害防止対策による取組の実績についてどう分析しているのか伺います。</p> <p>(3) 狩猟免許取得やわな購入に対する補助事業、防除対策、環境整備の実績と成果について伺います。</p> <p>(4) 対象鳥獣の捕獲計画に対しての成果を伺います。</p> <p>(5) 侵入防止柵の整備計画に対しての成果と取組状況について伺います。</p> <p>(6) 被害軽減を図るためには、被害を受けている地域の住民が当事者としての自覚を持ち、個々の取組ではなく地域ぐるみの被害防止対策に取り組むことが大事とされています。その地域に即した研修会の開催やパンフレットの配布による防除対策、環境整備の啓発が重要と考えますが、これまでの取組と今年度の取組について伺います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	13番 大森貴之	<p>1. 健康寿命の延伸対策について</p> <p>本市における健康寿命の延伸対策についてお伺いします。健康寿命とは、2000年に世界保健機構（WHO）が提唱したもので、「健康上のトラブルによって、日常生活が制限されずに暮らせる期間」と定義されております。日本は既に4人に1人が65歳以上の超高齢社会に突入しており、令和元年5月に打ち出された、厚生労働省の「健康寿命延伸プラン」においては「2040年までに健康寿命を75歳以上とすることを目指す」ために国民の健康づくりをサポートすることが明記されました。これを受け、宮城県後期高齢者医療広域連合では保険事業として令和6年度末までに、県内全市町村と連携して市町村主体の関連施策を実施することになっております。</p> <p>(1) 令和6年度末までに実施すべき宮城県後期高齢者医療広域連合との連携事業について</p> <p>① 業務内容についてその概要を伺う。 ② 実施予定期間について伺う。 ③ 連携業務を作成する上で苦慮した点について伺う。</p> <p>(2) 広域連合との連携業務の対象者は75歳以上の後期高齢者の方々となります。令和3年3月末における本市の前期及び後期高齢者数（65歳以上）は1万1,889人（≒36%）となっており、高齢化率は全国平均を上回っています。健康寿命の延伸政策は「健康上のトラブルによって、日常生活が制限されずに暮らせる期間」を延ばそうとするもので、市民が安心・安全・そして豊かに生活していくためには非常に重要な課題であり、より多くの施策を実施すべきと考えますが、ご見解を伺います。</p> <p>(3) 本市においても地域包括支援センターを中心に100歳体操など各種施策が実施されております。健康寿命延伸政策を実行する際の重要要因として「フレイルの兆候を早期に発見し正しく対処すること」が挙げられますが、本市として実施されていることをお伺いします。</p> <p>(4) フレイルの最も大きな原因の一つが筋肉の衰え「サルコペニア」ですが、これを早期発見するためにも、フレイルチェックを定期的に行うべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p> <p>(5) フレイルチェック実施の際の対象者は基本的には</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	13番 大森貴之	<p>高齢者となりますが、可能な限り、若い時期から開始すべきと考えます。ご見解をお伺いします。</p> <p>(6) フレイルチェックに、より多くの人に参加してもらうためにはフレイルサポーターが大きな役割を果たします。本市としてフレイルサポーターの養成をご検討いただきたいのですが、ご見解をお伺いします。</p> <p>(7) 健康長寿のためには、「栄養」「運動」「社会参加」の3つの柱があると言われます。本市においても、それぞれに事業展開されておりますが、主な事業と対象年齢をお伺いします。</p> <p>(8) より効果を上げるためには各事業を単独で行うより、バランスよく実践することが非常に大切であることが分かってきております。可能な限り事業を集約し、一貫して展開できるよう体制を構築すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p>	市長
		<p>2. インフルエンザ予防接種について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、近年インフルエンザの発症数が少なくなっておりますが、現在、冬季のオーストラリアなどでは拡大しており、この冬の日本での流行拡大が予想されています。現在、本市においては、高齢者や中学3年生以下の子供に対して予防接種時の補助がなされておりますが、それ以外の市民の方々に対しても補助を行うべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p> <p>(2) 接種時の補助制度を採用している企業等以外に勤務されている方や、国民健康保険に加入されているの方々に対してのインフルエンザワクチン接種時の補助をご検討いただきたいのですが、ご見解をお伺いします。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	12番 四 竈 英 夫	<p>1. 安倍元総理大臣の国葬儀の対応について</p> <p>(1) 安倍元総理大臣の国葬儀の対応について伺います。安倍元総理は選挙演説中に銃撃を受け亡くなり国葬儀が9月27日に執り行われます。このことについて、本市としてどのような対応をされるのかお伺いいたします。半旗を掲げる、黙祷を捧げるなど弔意を表す方法はあると思いますが、対応をお伺いいたします。</p> <p>(2) 山田市長は、今回の国葬儀についてどのような所感をお持ちになったか、お伺いいたします。</p>	市長
		<p>2. 夏休み明けの児童・生徒の生活について</p> <p>長い夏休みが明け児童・生徒は元気に登校されたことと思います。普段は経験できなかったことなど新たな体験をして、一段と成長した姿で登校したことを思いますと、大変心強く感じるものです。家族との触れ合いの時間が増えたり、旅行やイベントへの参加。友達との交流の時間が増え、一層友情が深まったこともあったのではないかと思います。また部活動に取り組む時間も増え、さらに活動のレベルを上げることができたのではないかと思います。しかし、一方では夏休みという開放感から生活のリズムが崩れ、体調を崩したり精神的に不安定になったりすることも懸念されます。また、交通事故や水の事故など不慮の事故も懸念される期間でもあります。</p> <p>そこで夏休みを終えて、総体的なことについて質問させていただきます。</p> <p>(1) 夏休み中に事故に遭ったなどの連絡はなかったでしょうか、お伺いいたします。</p> <p>(2) 夏休みの楽しみの一つはプールに入ることかと思いますが、プールの使用ができなかった学校はどのくらいあったでしょうか、伺います。</p> <p>(3) プールの使用ができない学校についてはどのような措置を取られたのか伺います。</p> <p>(4) それらの学校については、今後どのような対策を取られるのかお伺いいたします。</p> <p>(5) 長い休みが明けると朝起きるのが辛いとか、学校に行きたくないなど不登校が懸念されますが、実情はどうかお伺いいたします。</p>	教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	12番 四 竈 英 夫	<p>(6) そうした状況が高じて、最悪の場合、自殺に至ることなども指摘されております。小中学生・高校生の自殺者数は増加傾向が続いているとの報道があります。厚生労働省の発表によりますと、2020年が499人で最高となり、2021年も473人と前年に次ぐ多さとのことです。こうした状況を踏まえ、万が一の事態を防ぐために、細心の配慮が必要と思いますが、所見を伺います。</p> <p>(7) 夏休みなどに関わらず、不登校の生徒がいるのか現状を伺います。</p> <p>(8) 不登校の原因と、その児童・生徒にどのような対応をされているかお伺いいたします。</p> <p>(9) 本市では不登校の児童・生徒を受け入れるための特例校を、令和5年度開校を目指しているとのことですが、概要を伺います。</p> <p>(10) 現在、小原学園も学区を越えた児童・生徒を受け入れておりますが、学校の運営に違いがあるのかお伺いいたします。</p> <p>(11) 文部科学省は、教員の働き方改革を進めるため、公立小中学校で教員をサポートする人材(教員業務支援員)の増員を目指す方針を打ち出しました。教員が授業や教材研究に注力できるようにするとのこと。業務支援員は、プリントの準備や採点、電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業を行うとしています。現場の先生は授業の準備やテストの採点、児童・生徒の生活指導、家庭との連絡、部活動の指導など多忙を極めていると思います。先生の負担軽減のためにも、この制度を活用すべきと思いますが、所見を伺います。</p> <p>(12) 令和3年度の会計決算審査意見書の中で、学校給食費の未収金が増額しているとの指摘がありました。私見ではありますが、その要因の一つに給食費が口座振替に移行されたこともあるのではないかと思います。忙しさのあまり入金が遅れたりしたことが重なって未納につながった場合もあるのではないかと思います。従来のような現金による集金は、学校現場の先生の負担が大きいので、軽減のため変更されたものと思いますが、その兼ね合いについて所見を伺います。</p>	教 育 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	12番 四 竈 英 夫	<p>3. 市所有の遊休物件への対応について</p> <p>市の所有する施設の中には、老朽化したり使用目的を終えた物件があると思います。それらへの対応は、計画に基づき売却や解体等の対応をされていることと思います。しかし、目に見えた措置が取られていないような気がいたします。そこで、次の施設について、今後どのような対応を取られるのかお伺いいたします。</p> <p>(1) いきいきプラザ(旧市民会館)について伺います。</p> <p>(2) 老人福祉センター(行雲荘)について伺います。</p> <p>(3) 入居者が退去した市営住宅で使用不能となった建物について伺います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	2番 佐藤龍彦	<p>1. 子ども医療費助成の拡充について</p> <p>子ども医療費助成の拡充については、第453回定例会等で取り上げさせていただいておりますが、子育て中の保護者の皆さんから、子ども医療費の助成対象の拡大を求める声が、引き続き多く寄せられていることから質問いたします。子ども医療費助成は、子供の病気の早期発見、早期治療を促進し、健康の保持増進を図るもので、同時に子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てができる環境をつくることを目的とした制度となっています。本市の子ども医療費の助成については、平成28年10月から所得制限もなく、中学3年生（15歳の年度末）まで医療費の助成が拡充されました。また、宮城県も未就学まで医療費の助成対象を拡充しています。本市が所得制限なく中学3年生まで医療費助成を拡充してから6年ほどの間に、近隣の多くの自治体は、さらに子ども医療費助成の拡充を実施し、現在は県内の多くの自治体が高校3年生（18歳の年度末）までを医療費助成の対象としています。このことを受けて、本市も子ども医療費の助成対象を高校3年生まで拡充してほしいとの声が、保護者の皆さんやご家族から寄せられています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大もあり、子育て家庭の収入も減少するなどの影響もある中、改めて本市の子ども医療費助成の拡充についての考えをお聞きいたします。</p> <p>(1) 県内の子ども医療費助成の拡充状況について伺う。</p> <p>(2) 高校卒業まで医療費助成を拡充した場合、新たに増える対象者はどれくらいになるのか伺う。</p> <p>(3) 高校卒業まで医療費助成を拡充した場合、新たに増える医療費の試算額について伺う。</p> <p>(4) 本市も高校卒業まで医療費助成を拡大することは考えていないのか伺う。</p>	市長
		<p>2. 子供の視力低下について</p> <p>近年、子供の近視が世界的に進行していることが話題となっています。文部科学省の調査で、令和3年度の年齢別・裸眼視力1.0未満の子供たちの割合は、小学生で36.87%、中学生は60.28%、高校生では64.41%となっており、中学生の割合は過去最悪を更新しています。さらに、眼鏡やコンタクトレンズ等による視力</p>	教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	2番 佐藤龍彦	<p>矯正が必要な「裸眼視力 0.3 未満」の割合も幼稚園で 0.64%、小学生 10.64%、中学生 28.23%、高校生 33.18%となっており、こちらも中学生が過去最悪となりました。視力低下の主な原因としては、スマートフォンやタブレットなどの画面を近くで見る時間が増加するなどの子供の生活習慣が変化したことなどが影響しているとされています。また、最近は特にGIGA スクール構想による影響もあるのではないかと指摘されています。</p> <p>そこで、本市の子供たちの視力についてお聞きいたします。</p> <p>(1) 最近の子供の視力低下についての認識について伺う。</p> <p>(2) 本市の児童・生徒のうち裸眼視力が 1.0 以下の子供の割合を伺う。(小学生・中学生それぞれの割合)</p> <p>(3) 本市の児童・生徒のうち裸眼視力が 0.3 以下の子供の割合を伺う。(小学生・中学生それぞれの割合)</p> <p>(4) タブレット端末を使用する際に、近視予防など子供の健康対策として、どのような指導をしているのか伺う。</p> <p>(5) 現在、本市で子供の近視予防のための対策として実施していることはあるのか伺う。</p> <p>(6) 今後、本市は子供の近視予防にどのように対応していく考えなのか伺う。</p>	教育長
		<p>3. 本市の「国葬」への対応について</p> <p>7月8日に銃撃され、亡くなった安倍元首相の「国葬」について、様々な意見があることから、本市の考え及び対応についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市は「国葬」を実施することについて、どのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 「国葬」について、本市はどのような対応を考えているのか伺う。</p> <p>(3) 教育委員会は「国葬」について、どのような対応を考えているのか伺う。</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	1 番 高子 秀明	<p>1. 本市の財政運営について</p> <p>2020 年から続く新型コロナウイルス感染症拡大は、世界規模でサプライチェーンの混乱を招き、今もなおその影響は継続しているさなか、ロシアによるウクライナ侵攻といった国際紛争の緊張感の高まりも相まって労働市場、資源・エネルギー供給においてそれぞれの供給制約により、その影響は本市の市民生活においても以前のような経済循環が戻らない状況であります。</p> <p>しかしながら、本市財政においては、ここ数年の一般会計歳入歳出決算ベースを見れば、国庫支出金等の増額による決算額の規模は大きくなり、今定例会において審議中の令和3年度一般会計歳入歳出決算において、標準財政規模は100億円を超え、基金において財政調整基金は現金及び債券等の合計金額は34億円、本市22基金すべての合計金額も100億円の大台を超えて積み上がっております。市債残高は約108億3千万円、うち臨時財政対策債約51億9千万円ではありますが、主要な財政分析指標である「財政力指数」「経常収支比率」「公債費比率」「将来にわたる財政負担」は例年通りの健全な財政状況を示しております。</p> <p>昨年の9月議会、第451回定例会において、今回同様に本市財政運営について一般質問いたしました際に、「厳しい財政状況」という表現を指摘させていただきましたが、これについて市長は「楽観視できない」との発言がありました。</p> <p>今回の一般質問でも本市財政運営をより多くの市民の皆様にご理解いただきたく、以下質問いたします。</p> <p>(1) 自主財源と依存財源のバランスについて、令和3年度におけるその割合は、自主財源が32.69%、依存財源が67.31%でありました。自主財源は地方税・手数料・使用料・財産収入・寄附金などが当たりますが、宮城県35市町村の平均値として令和2年度のデータでは自主財源44.2%、依存財源55.8%でした。本市における2001年度から2021年度までの自主財源と依存財源のバランスについて、各年度の割合と2021年度までの平均値を示した上で、市長の言う自主財源の確保について見解を伺います。</p> <p>(2) 「広報しろいし」には、毎年11月号に前年度の決算書の概要を掲載し市民にお知らせしております。過年度の「広報しろいし」を振り返って見ますと、その内容に、決算額から「市民1人当たりの税負担額」など、また「1人当たりの歳出額」などを示し、大まかな概要を理解しやすいように伝えておりま</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	1番 高子秀明	<p>す。しかしそれは平成28年度決算までで、それ以降はそういった表現の掲載はされておられません。本市の2001年度から2021年度までの市民1人当たりの税負担額と歳出額について調べますと、税負担額は微増ですが、歳出額は平均として約10万円ほどの増加が見て取れます。平成29年度決算以降「広報しろいし」に「市民1人当たりの税負担額」と「1人当たりの歳出額」を掲載しなくなった理由と2001年度から2021年度までの「市民1人当たりの税負担額と歳出額」について、市長の分析と見解を伺います。</p> <p>(3) 「人口減少・少子高齢化の影響で厳しい財政運営が続く」等の発言が財政を考える時に全国的に枕詞のように使用されております。本市においても、昨年指摘させていただいたように、市民感情に長年にわたり与える影響は大きいものがございます。特に人口減少が財政に与える影響については経済学者をはじめ各知識人が地方財政に関して提言・警鐘を鳴らしておりますし、政府の財政政策とともに地方自治体の財政運営も関心が集まるところであります。しかしながら、本市の財政運営については、21世紀を迎えてから現在に至るまでを振り返りますと、2001年度末の人口は4万866人、2021年度末の人口は3万2,326人で、その差8,540人減少しておりますが、財政規模については市長の言う「楽観視できない」状況とはいえ、「厳しい財政状況が続いている」と決して言い切れないデータがございます。人口が減少し続ける中でも、市民税徴収額については平均値40億円前後を推移し、一般会計歳出額決算ベースでの平均値は160億円を超え、令和3年度100億円を超えた標準財政規模は、その平均値96億円を超えております。財政調整基金も合計額34億円を超え、間違いがなければ本市において最高額を記録しました。データ上、行財政運営は、新たな本市独自の施策を含め、さらに手厚い市民サービスを提供できる状況であると指摘せざるを得ません。人口減少を「良し」としているわけではありませんが、過年にわたる本市財政運営を再度検証していただき、市長の見解を伺います。</p>	市長